

浦臼町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）



令和8年3月

浦 臼 町

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の背景	
2. 自治体が地球温暖化対策に取り組む意義と取組が与える影響	
3. 計画の目的	
4. 計画期間	
5. 計画の位置づけ	
6. 計画の対象範囲	
第2章 温室効果ガスの総排出量の現状	4
1. 温室効果ガス排出量の算定方法	
2. 温室効果ガスの排出状況	
3. 本町における公共施設等の温室効果ガス発生源使用量と温室効果ガス発生量	
4. 温室効果ガスの発生源別割合	
第3章 計画の目標	6
1. 温室効果ガスの削減目標	
2. 目標達成に向けた取組	
3. 庁内の推進体制	
4. 取組の進捗管理及び見直し	

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景

地球温暖化問題は避けることができない、喫緊の課題です。すでに世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、国内においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

気候変動問題に対応する国際的な動向として、平成27(2015)年12月には第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)にてパリ協定が採択されました。この協定では世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満に抑えることを目標とし、さらに1.5度まで抑える高みをめざすことが示されました。また、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」を達成することも同時に示されました。

国内においても、国際的な動向に合わせて地球温暖化に対応する動きが見られています。令和2(2020)年10月、我が国では令和32(2050)年までにゼロカーボン(※1)を達成することを宣言し、令和3(2021)年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画の改訂版では、令和12(2030)年までの目標として温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度より46%削減し、さらに50%の高みを目指すことが示されました。また、北海道も国と同様令和32(2050)年までにゼロカーボンを達成することと、中期目標として令和12(2030)年までに平成25(2013)年度比で温室効果ガスを48%削減するとの目標を定めています。また、本町では令和5(2023)年の3月に目標年である令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言(※2)を行いました。

2. 自治体が地球温暖化対策に取り組む意義と取組が与える影響

まず、上記の目標を達成するための地域における先導役として、自治体が自らの組織における地球温暖化対策を講じ、地域の手本となることが重要です。

次に、行政の地球温暖化対策に関する活動を広く町内に周知することが町民の地球温暖化への関心の高まりにつながり、全町的に地球温暖化対策に取り組む下地が作られます。

また、地球温暖化対策の取組は他分野における、地域が良くなる取組ともつながります。例えば、省エネ家電購入に関する補助制度を実施すれば地域経済の活性化につながり、公共施設に自家発電設備を設置することは災害時における避難所としての機能強化につながります。このような地球温暖化対策を手段としたよりよいまちづくりを進めていくための第一歩としても、自治体が地球温暖化対策を進める意義は大きいです。

3. 計画の目的

「浦臼町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下、本計画)は、地球温暖化を抑制

し、持続可能なまちづくりを推進するために令和32（2050）年におけるゼロカーボン
を最終目標とし、その達成のため、町の組織及び施設における事務・事業から発生する温
室効果ガスの抑制について策定するものです。

4. 計画期間

本計画における基準年度は国や北海道と同様に平成25（2013）年とし、令和32（令
和32（2050）年におけるゼロカーボンを見据えながら、目標年度を令和12（令和1
2（2030）年度とします。

5. 計画の位置づけ

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条
第1項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定します。また、町の最上位
計画である浦臼町総合振興計画等、他の計画との連携を図ります。

6. 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は本町の所管するすべての事務、事業において排出される温室効果ガ
スを対象とし、施設等については次ページの表に掲げる施設及び各課・局が所有する公用車
とします。ただし、指定管理している施設ならびに委託事業において排出される温室効果ガ
スのうち、排出量の算出が困難なものについては事業者に対し必要な措置を講じるよう要
請することとします。また、対象とする温室効果ガスは地球温暖化対策の推進に関する法律
では二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカ
ーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒
素（NF₃）と定められていますが、CO₂以外の温室効果ガスは排出量が極めて小さいこ
とから、本計画の削減対象はCO₂のみとします。また、温室効果ガスの発生源は燃料の使
用及び他人から供給された電気の使用とします。

○用語の解説

※1 ゼロカーボン	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を森林吸 収量以下にすることで、実質的な排出量をゼロにすること。 こと。
※2 ゼロカーボンシティ宣言	目標年である令和32（2050）年までにCO ₂ 排出 量をゼロカーボンの状態にすることを首長自ら宣言する こと。道内では令和8（2026）年1月9日現在で1 72自治体が宣言済。

○温室効果ガス排出量削減対象の公共施設等

所管課・局	主な施設
教育委員会事務局	浦臼小学校 浦臼中学校 郷土史料館 農村センター B&G海洋センター ふるさと運動公園 スクールバス車庫
福祉課	保健センター ふるさと活性化センター
総務課	行政センター ふれあいステーション ふれあいの家 鶴沼改善センター 晩生内地区コミュニティセンター 母と子の家 防災倉庫 防災無線 浦臼排水機場
住民課	一般廃棄物最終処分場 地力増進施設 町内墓地
産業課	農産物加工センター うらうす温泉 市街外灯 ふれあいプラザ ジビエ処理加工センター
建設課	公営住宅（外灯のみ） 浦臼第1揚水機場 下水道設備
共通	公用車

第2章 温室効果ガスの総排出量の現状

1. 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量の算定方法は環境省「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」令和7（2025）年3月版によるものとします。

2. 温室効果ガスの排出状況

基準年度（平成25（2013）年度）及び直近5年間（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）の本計画の対象施設等における、温室効果ガス発生源となる電気、燃料の使用量と温室効果ガスの排出量は次のとおりです。

まず、令和2～3年度はガソリンの使用量が著しく減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による、出張等の減少によるものと推察されます。また、基準年度である平成25（2013）年度と令和6（2024）年度の電気、燃料の使用量を比較すると、軽油と電気の使用量が増加している一方、ガス、灯油、A重油の利用量は減少していました。

令和6（2024）年度の温室効果ガス排出量は基準年度比で99.9%（小数点第2位四捨五入）となり、変化していないことがわかります。また、発生した温室効果ガスの発生源は、電気の使用によるものが全体の7割以上を占めています。

3. 本町における公共施設等の温室効果ガス発生源使用量と温室効果ガス排出量

1. 町事業における温室効果ガス発生源の使用量

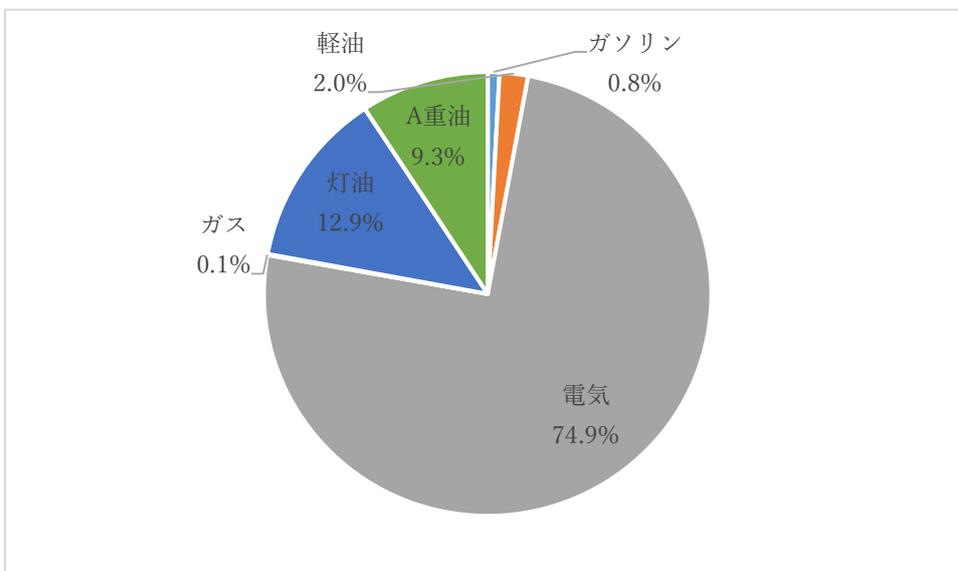
	平成25 (2013)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
ガソリン(ℓ)	7,706.5	4,517.1	4,437.2	6,183.1	7,211.3	6,541.6
軽油(ℓ)	16,694.9	19,230.4	20,612.1	23,145.3	22,424.3	22,787.0
電気(kwh)	2,853,969	2,470,336	2,704,772	2,548,809	2,741,609	2,911,567
ガス(m ³)	481.2	262.1	261.2	231.2	228.4	232.5
灯油(ℓ)	108,804.0	92,863.8	96,434.2	88,075.8	88,863.9	96,683.5
A重油(ℓ)	120,000	72,000	72,000	72,000	72,000	66,000

2. 町事業における温室効果ガス排出量（単位：t-Co2）

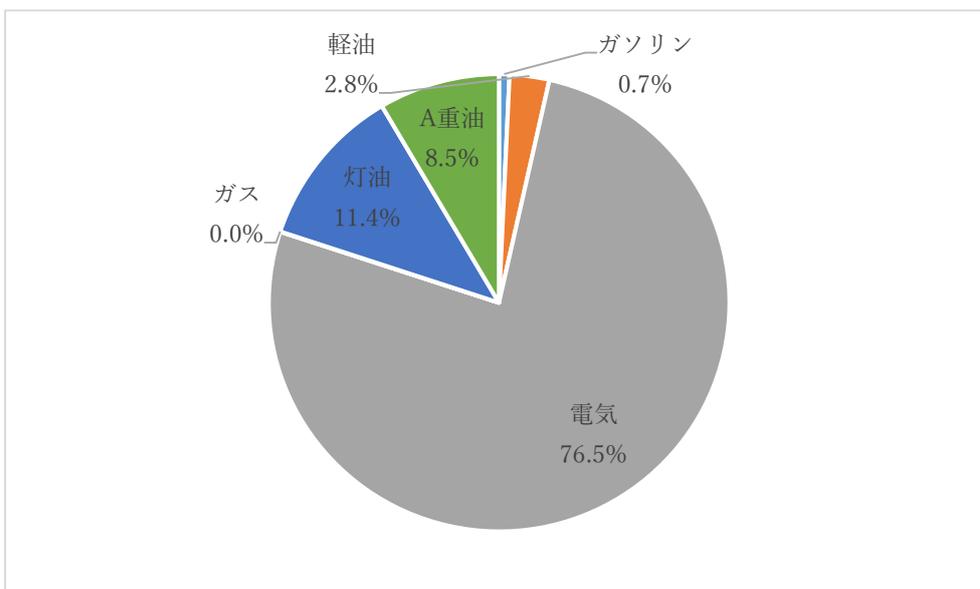
	平成25 (2013)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
ガソリン	17.9	10.5	10.3	14.3	16.7	15.2
軽油	43.1	49.6	53.2	59.7	57.9	58.8
電気	1,578.2	1,366.1	1,495.7	1,409.5	1,516.1	1,610.1
ガス	1.4	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7
灯油	270.9	231.2	240.1	219.3	221.3	240.7
A重油	195.1	325.2	325.2	325.2	325.2	178.9
合計	2,106.7	1,983.4	2,125.3	2,028.7	2,137.8	2,104.4

4. 温室効果ガスの発生源別割合

○平成25（2013）年度（総排出量：2、106.7t-CO2）



○令和6（2024）年度（総排出量：2104.4t-CO2）



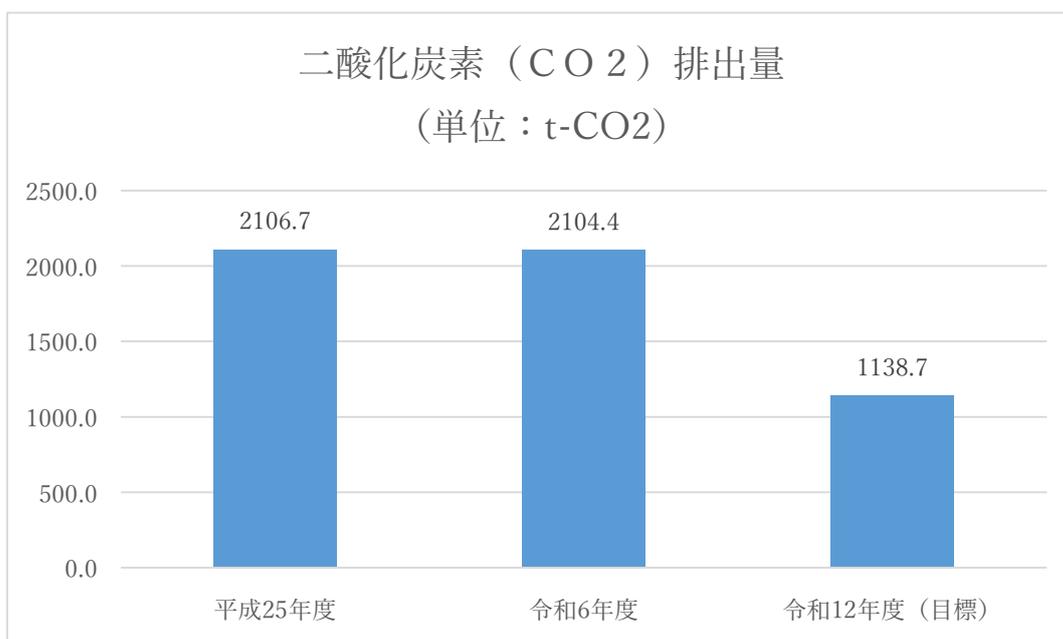
第3章 計画の目標

1. 温室効果ガスの削減目標

最終目標である令和32（2050）年時点での町全体におけるゼロカーボン達成には、推計すると基準年度の排出量から平均56.9 t-CO₂/年の削減が必要です。したがって本計画の最終年である令和12（2030）年度では基準年度と比較して約46%排出量を削減していることが必要となります。したがって、本計画では最終年度である令和12（2030）年度末までに温室効果ガスの排出量を46%（排出量：1138.7t-CO₂/年）削減することを目標とし、状況に応じてさらなる高みを目指すことといたします。

これを達成するには、施設等の運用改善や職員の行動改善だけではなく、再生可能エネルギーの導入等と合わせて取り組んでいくことが必要であり、これらも視野に入れながら取り組んでまいります。

○二酸化炭素の削減目標



1 t の二酸化炭素を削減するには…

【電 気】約 1,900 kWh (およそ6日分の行政センター電気使用量) の削減

【ガソリン】約 430 ℓ (平均燃費 10km/ℓ の車で 4,300km 分) の削減

【灯 油】約 400 ℓ (およそ行政センターの冬期 4 日分の使用量) の削減

2. 目標達成に向けた取組

目標年度（令和12（2030）年度）までの二酸化炭素（CO₂）46%削減に向けて以下の取組を推進いたします。

○電力使用量削減に向けた取組

【職員の行動に係る取組】

- ・退勤時には身の回りにある電化製品の電源が切られていることを確認します。
- ・ナチュラルビズ（※3）を実施し、冷暖房の使用を抑制します。
- ・冷暖房の温度設定は室温が「夏期28度、冬期20度」となることを目安に設定し、電力消費を抑制します。

【施設・設備等に係る取組】

- ・電化製品の更新時は可能な限り経済産業省資源エネルギー庁「省エネ性マーク（緑）（※4）」の基準を満たす製品に切り替えます。
- ・公共施設照明のLED（※5）化を引き続き積極的に推進します。
- ・公共施設における再生可能エネルギーの利用について、実現可能な取組を検討します。また、外部から電力を購入する際には再生可能エネルギー由来の「グリーン電力」の導入を検討いたします。
- ・公共施設の改修時には高断熱化、高气密化を行い冷暖房の使用を抑制します。

○燃料使用量削減に向けた取組

【職員の行動に係る取組】

- ・公用車の運転時は急発進や急加速等をしないエコドライブを実施します。
- ・公用車から離れる際のアイドリングを控えます。
- ・冬期間の暖気運転は必要最小限にとどめます。
- ・web会議を活用し、出張による自動車の使用を抑制します。

【施設・設備等に係る取組】

- ・公用車の更新時に、可能な限りハイブリッド車（※6）を導入します。なお、EV車（※7）等の電気自動車については技術革新の動向を注視しながら、導入を検討することとします。

○環境負荷を低減させ、持続可能なまちづくりに寄与するための取組

- ・コピー用紙や封筒、フラットファイル等の消耗品は可能な限り再利用し、廃棄物の削減と消耗品の過剰な消費防止に努めます。
- ・紙媒体の印刷は必要最小限にとどめます。

3. 庁内の推進体制

本計画の推進のため、総務課企画係内に推進事務局を設置いたします。また、町のすべての事務・事業において意識づけが必要なことから、目標達成には全職員が一丸となって取組を進める必要があります。

4. 取組の進捗管理及び見直し

年度ごとのCO2排出量を調査し、進捗状況を確認します。調査結果は町ホームページにて公表いたします。また、進捗状況や国・道の動向などを参考としながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

○用語の解説

※3 ナチュラルビズ	勤務時の服装を年間通じて省エネを意識した働きやすいものとする事。
※4 省エネ性マーク（緑）	省エネルギー性能の向上を促すために機器ごとに設定された目標基準を満たした製品につけられるマーク。
※5 LED	発光ダイオード。照明に用いられる。LED電球は従来の白熱電球より寿命が長く、消費電力が少ないという特徴がある。
※6 ハイブリッド車	一般にエンジンとモーターの2つの動力をもつ自動車のこと。走行状況に応じて2つを使い分ける。
※7 EV車	電気を動力とする自動車。

○省エネによるCO₂削減量と経済効果（目安）

取組	CO ₂ 削減量	経済効果
夏期エアコン設定温度を27℃から28℃にする	14.8kg/年	940円/年
エアコン稼働時間を1時間短縮	9.2kg/年	580円/年
石油ファンヒーター稼働時間を1時間短縮	41.5kg/年	1,470円/年
電球型LED照明（7.5w）の点灯時間を1時間短縮（1基あたり）	2.7kg/年	85円/年
LED照明（34w）の点灯時間を1日1時間短縮（1基あたり）	12.4kg/年	385円/年
デスクトップPCの利用時間を1日1時間短縮（1台あたり）	31.5kg/年	980円/年
ノートPCの利用時間を1日1時間短縮（1台あたり）	5.4kg/年	170円/年

出典：経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト「無理のない省エネ節約」